

板橋区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

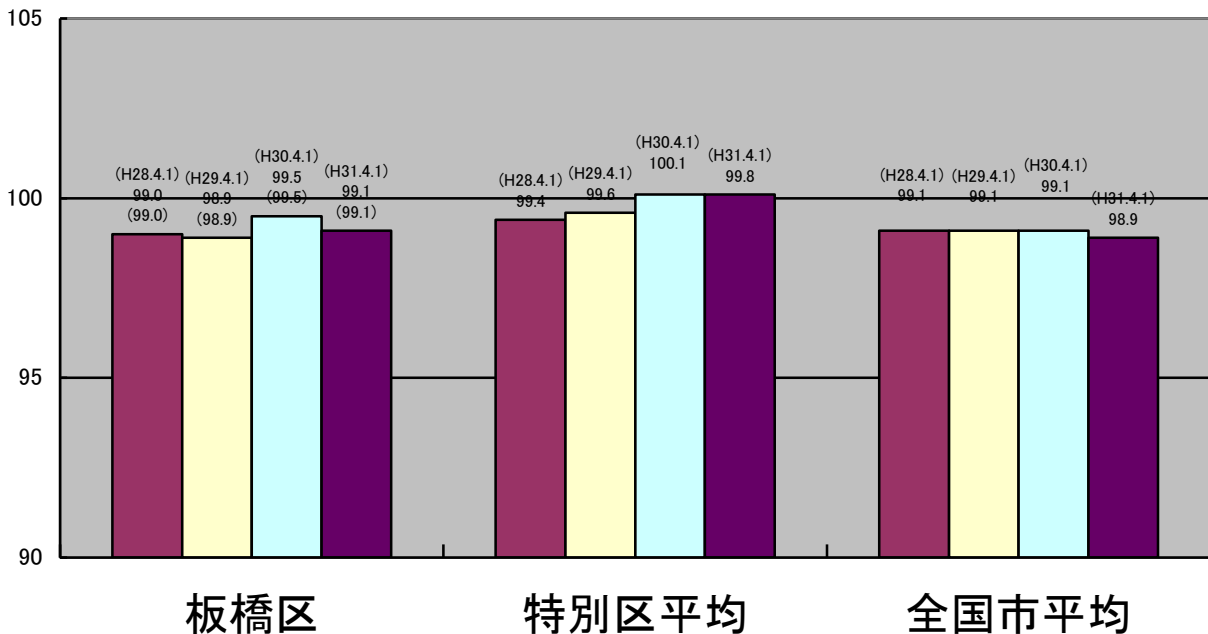
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
平成 30年度	人 566,890	千円 209,544,467	千円 4,606,836	千円 31,914,674	% 15.2	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)特別区 平均一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 3,405	千円 12,426,968	千円 4,204,373	千円 5,802,263	千円 22,433,604	千円 6,589	千円 6,830

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 特別区平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

昇給による影響の差異(特別区では現給保障を実施していない)

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和 元年度	円 383,189	円 385,424	△2,235円 (△0.58%)	△0.58%	△0.58%	% 0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和 元年度	月 4.65	月 4.50	月 0.15	月 0.15	月 4.65	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

【給料表の改定実施時期】平成27年4月1日

【内容】一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を考慮し改定。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 20%に対し、板橋区においても 20%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。

（参考）

	平成 26 年度の支 給割合	平成 27 年度の支給割 合		平成 28 年 度の支給 割合	平成 29 年度の支 給割合	平成 30 年度の 支給割 合	令和元 年度の 支給割 合
		4 月 1 日 時点	遡及改定後				
国基準に よる支給 割合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%
板橋区 の 支給割合	18%	20%	—	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
板橋区	39.2歳	298,145円	398,059円	373,793円
東京都	41.7歳	314,459円	448,732円	395,986円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
特別区平均	40.8歳	304,486円	427,789円	382,618円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
板橋区	51.7歳	372人	300,973円	391,948円	373,483円	—	—	—	—
うち清掃職員	49.7歳	187人	304,322円	411,194円	383,072円	廃棄物処理業従業員	45.9歳	296,600円	1.39
うち用務員	54.8歳	86人	291,815円	363,493円	355,690円	用務員	55.6歳	211,600円	1.72
うち学校給食員	52.4歳	29人	312,338円	388,406円	382,199円	調理師	40.9歳	301,000円	1.29
東京都	49.9歳	1,380人	291,617円	393,296円	361,139円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
特別区平均	52.3歳	282人	299,782円	405,352円	369,979円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
板橋区	—	—	—
うち清掃職員	6,690,828円	4,102,900円	1.63
うち用務員	5,981,016円	2,883,400円	2.07
うち学校給食員	6,403,472円	4,012,500円	1.60

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 27～29年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
板橋区	37.4歳	300,084円	413,718円
東京都	40.2歳	337,408円	436,727円
特別区平均	36.9歳	317,758円	425,857円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		板 橋 区	東 京 都	国
一般行政職	大 学 卒	183,700円	183,700円	(総合職) 185,200円 (一般職) 180,700円
	高 校 卒	147,100円	145,600円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	139,400円	143,000円	146,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	275,826円	335,784円	368,315円
	高 校 卒	224,443円	308,150円	324,030円
技能労務職	高 校 卒	233,733円	—	300,650円

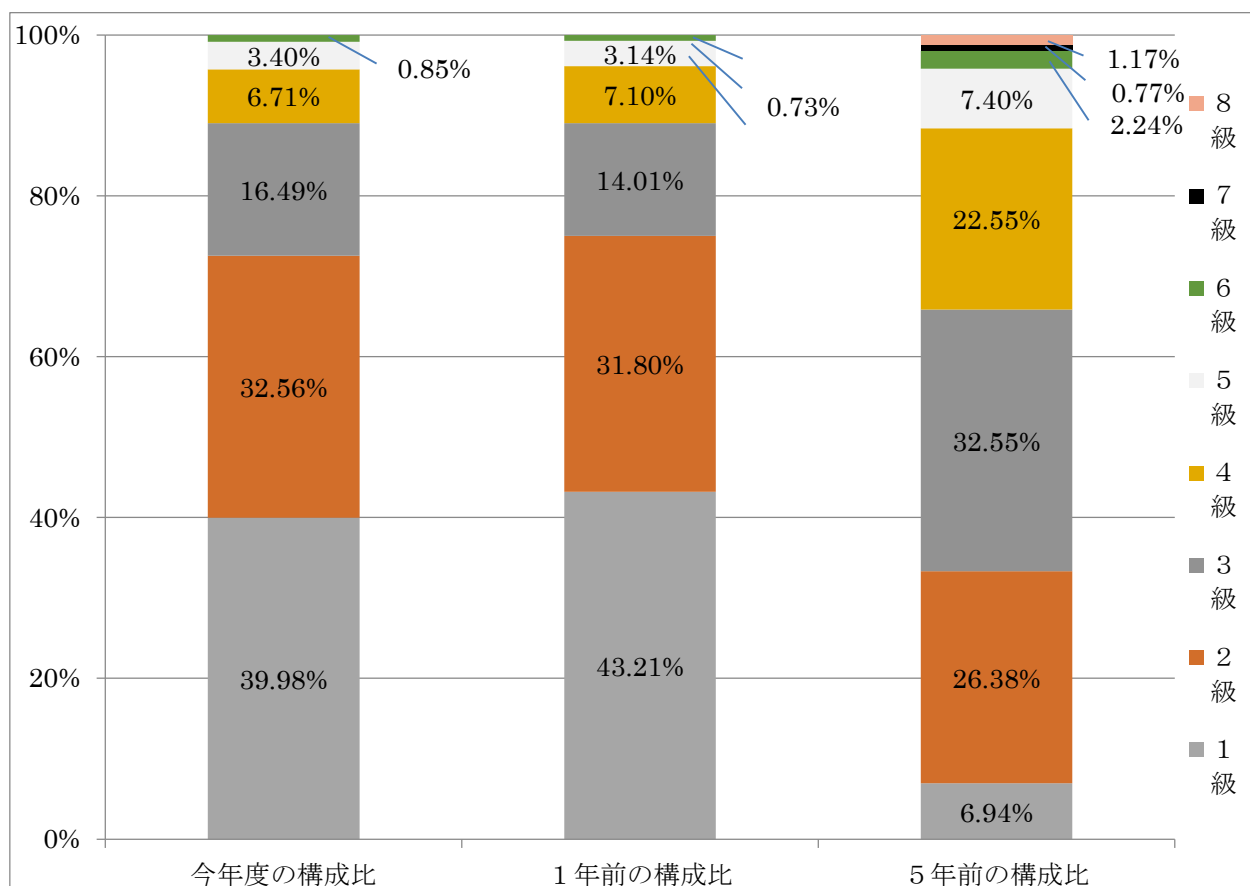
※技能系労務職員の経験年数15年については、該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	18人	0.9%	370,300円	515,500円
5級	課長	72人	3.4%	285,000円	455,000円
4級	課長補佐	142人	6.7%	254,200円	429,200円
3級	係長、担当係長又は主査	349人	16.5%	227,300円	407,300円
2級	主任	689人	32.6%	197,100円	358,400円
1級	2級から6級までの級に属さない職員	846人	40.0%	142,500円	324,800円

(注) 平成30年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに6級及び7級をそれぞれ統合)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(板橋区)

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

板橋区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,606千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,874千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 2.00月分 (1.45)月分 (0.95)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(板橋区)

平成 31 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

板 橋 区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
<その他の加算措置>			<その他の加算措置>		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(3~45%加算)		
1人あたり平均支給額			1人あたり平均支給額		
1,604千円 21,034千円					

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		2,690,139千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（30年度決算）		707,373円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
特別区	20%	3,592人	20%
鴨川市	12%	8人	0%

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		51,987千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（平成29年度決算）		109,445円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		12.9%	
手当の種類（手当数）		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
福祉事務所等現業手当	福祉事務所等に勤務する職員	訪問指導・面接相談業務	日額 390円
特定危険現場作業手当	高所又は昇降機の検査業務に従事する職員	建設現場における足場の不安定な箇所での工事監督又は検査業務	地上10m以上30m未満 日額 280円
		昇降機の検査業務	地上30m以上 日額 390円
防疫等業務手当	健康福祉センター等に勤務する職員	一類感染症又は新感染症の患者等の接触業務	日額 610円
		二類感染症の患者等の接触業務	日額 290円
		結核患者の接触業務	日額 160円
清掃業務従事手当	清掃事務(業)所に勤務する職員	廃棄物の処理	日額 700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 30 年度決算）	674,381 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	172,741 円
支給実績（平成 29 年度決算）	710,574 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	214,740 円

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額(平成 30年度決算)
扶養手当	① 配偶者 6,000円 ② 子 9,000円 ③ 父母等 6,000円 ④ 16～22歳の扶養親族である子についての加算 4,000円	異なる	① 6,500円 ② 10,000円 ③ 6,500円 ④ 5,000円	215,620千円	192,690円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受けた 満27歳までの者 27,000円 満27歳以上32歳までの者 17,600円 上記以外の者 8,300円	異なる	賃貸住宅に最高 27,000円	170,433千円	185,052円
通勤手当	運賃相当額 限度額：1ヶ月あたり 55,000円	異なる	交通用具に係る支給金額	409,741千円	126,075円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額41,900円～142,400円	異なる	支給金額	116,771千円	1,144,807円
初任給調整手当	医師及び歯科医師 月額118,000円～268,500円	異なる	支給対象者ほか	10,624千円	2,124,780円
休日勤務手当	休日の勤務に対し支給 勤務1時間単価の135/100	同じ	—	87,324千円	215,084円
夜勤手当	正規の勤務時間が深夜に割振られた場合に支給 勤務1時間単価の25/100	同じ	—	206千円	51,500円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し支給 1回3,050～10,800円	異なる	支給金額	4,254千円	40,127円
単身赴任手当	異動又は在勤する公署の移転に伴い、同居していた配偶者と別居することとなった職員に対して、交通距離に応じて30,000～44,000円	異なる	支給金額	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に支給 部長級12,000円・課長級10,000円 管理職員が平日深夜に勤務した場合に支給 部長級6,000円・課長級5,000円	異なる	支給金額	66千円	7,334円
義務教育等教員特別手当	義務教育等の教育職員について、人材の確保、学校教育の水準の維持向上を図るため支給			702千円	50,104円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	区 長	1,135,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,256,500円 / 974,800円	
	副 区 長	910,000円	1,014,800円 / 828,600円	
報 酬	議 長	910,000円	956,000円 / 861,200円	
	副 議 長	782,000円	813,300円 / 756,100円	
	議 員	600,000円	681,200円 / 589,000円	
期 末 手 当	区 長 副 区 長	(平成31年度支給割合) 3.65月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成31年度支給割合) 3.65月分		
退 職 手 当	区 長 副 区 長	(算定方式) 1,135,000×勤続期間×450/100 910,000×勤続期間×310/100	(1期の手当額) 20,430,000円 11,284,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

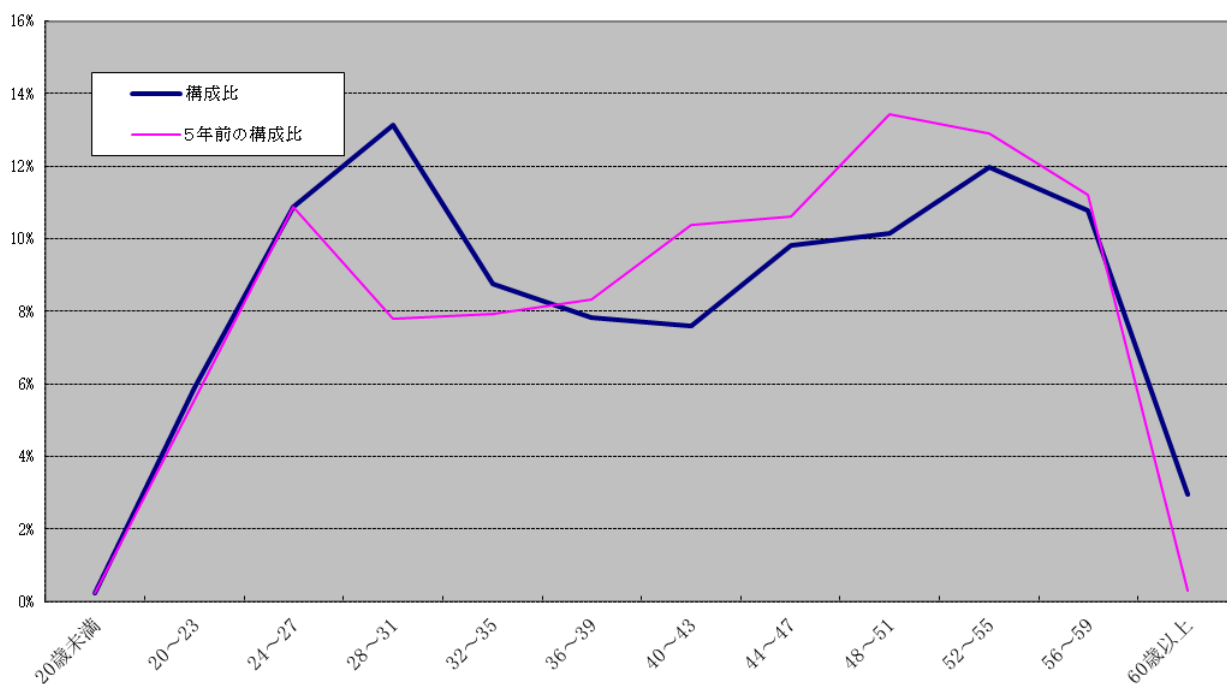
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	令和元年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	18	18	▲ 12	児童相談所設置準備による増、職員派遣の減など
		総 務	601	589		
		税 務	132	131		
		労 働	4	4		
		農 林 水 産	5	5		
		商 工	38	43		
		土 木	341	344		
		民 生	1,423	1,419		
		衛 生	481	483		
		計	3,043	3,036	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 56.23人)
	教育部門	362	368	6	オリンピック気運醸成事業による増、栄養士業務の見直しによる減など	
	消防部門	0	0			
	小 計	3,405	3,404	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.84人)	
公 営 企 業 部 門			196	196		
	小 計		196	196		
合 計			3,601	3,600	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.30人
			[3,476]	[3,476]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	213人	392人	473人	315人	282人	273人	354人	365人	431人	388人	106人	3,600人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	3,012	3,000	3,019	3,020	3,043	3,036	24(100.8%)
教育	338	341	353	356	362	368	30(108.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	3,350	3,341	3,372	3,376	3,405	3,404	54(101.6%)
公営企業等会計計	189	192	191	194	196	196	7(103.7%)
総合計	3,539	3,533	3,563	3,570	3,601	3,600	61(101.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

